

令和元年度第2回国立研究開発法人森林研究・整備機構契約監視委員会概要

1. 開催日時	令和元年12月3日(火) 13:30~15:10
2. 場所	森林総合研究所特別会議室
3. 出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・風間委員長、高橋委員、鈴木委員(監事)、平川委員(監事) ・森林総合研究所、林木育種センター、森林整備センター、森林保険センター契約担当者
4. 審議等の概要	<p>(1) 令和元年度上半期における契約状況</p> <p>(質問及び回答)</p> <p>①森林保険センターの委託事業費が、昨年度に比べ今年度47件増えている理由は何か。 (回答) 森林保険事務委託の平成30年度分を平成30年3月30日付けで契約したことから、平成30年度に契約実績はなく、今年度分は平成31年4月1日付けで契約しており昨年度と比較して47件の増になっている。</p> <p>②一者応札から二者応札になった、もしくは随意契約から一般競争入札になった事例はあるのか。 (回答) 一者応札から二者応札になった事例はあるが、随意契約から一般競争入札になった事例はない。</p> <p>(2) 平成30年度下半期及び令和元年度上半期契約の随意契約及び一者応札・応募案件</p> <p>(質問及び回答)</p> <p>①参考見積書はどういう場合に徴取するのか、また、複数の参考見積書があった場合どのように予定価格へ反映させるのか。 (回答) 積算資料を用いても積算が困難な特殊な案件については、この案件を取り扱う業者から参考見積書を徴取している。 また、複数の参考見積書がある場合で、極端に金額に差がない場合は、その平均額を、極端に差がある場合は、金額が大幅に高いもの、低いものを除外した平均額を予定価格に反映している。</p> <p>②「顕微鏡システム」について、入札説明書を受け取ったのは2者だが、入札したのは1者ということか。また、辞退した理由は何か。 (回答) 入札したのは1者で、辞退したのは仕様に適合するものが準備できないとの理由である。</p> <p>③「ウェブサイトのコンテンツ編集・管理・運用支援等の派遣業務」について、入札公告の掲示場所として「常総市」を追加したとあるが、追加した理由は何か。 (回答) 常総市はつくば市と隣接しており、多くの者に入札公告を見てもらうため、今年度から新たに入札公告掲示場所として追加した。</p> <p>④「森林調査業務」について、入札参加業者が常に事務所に入札公告を見に来るようには思えないが、入札公告はどのように周知しているのか。 (回答) 各事務所の掲示箇所にも入札公告を貼り出しているが、ホームページにも入札公告を掲載しているため、ホームページを見て入札説明書を受領する者が多い。</p> <p>⑤「事務所賃貸借」について、貸事務所の物件を取り扱っている業者は、空室があると面積当たりの単価等情報を公開していると思うので、契約更新をするタイミング等で物件</p>

の㎡当たりの単価を確認し、安価になっているようであれば、単価の見直し等積極的に行ってもらいたい。

また、長く同じ場所にいるより、事務所が古くなってくると見直しをして、移転するの

か。
(回答) 移転するにあたっては、公募型企画競争で物件を募り、選定委員会で審査を行った上で、物件を選定している。

近年、事務所を移転しているところは、年数が経った建物に入っているところが多く、利便性、経済性、安全性等を考慮し、より良い条件のところに移転している。

⑥「収穫調査」について、契約条件にある現地までのスタンダードは各県（各事務所）によって違うのか。

また、予定価格の積算方法はどのようにしているのか。

(回答) 受注者により労務体制（地元の作業員あり・なし等）が異なるため、入札金額にも差が出る。

予定価格の積算方法は、森林整備センターで規定化されており全国统一の基準で積算している。

⑦「森林保険事務委託高度化事業」について、どのような業務なのか。

(回答) 毎年度、全国 47 都道府県の森林組合連合会等に森林保険業務を委託しており、その委託先の担当職員に対する研修、業務講習会等を全国森林組合連合会に委託している事業である。

(3) 平成30年度下半期及び令和元年度上半期契約の2ヶ年連続の一者応札・応募案件
(計24件)

(質問及び回答)

①「試薬の単価契約（共同調達）」について、2件あるのは試薬の種類が違うということか。

(回答) 製造メーカーごとに契約しているため2件ある。

②「森の展示館公開管理業務及び説明業務」について、請負者であるが、業務内容にも精通していると思うので、NPO法人の指定管理者制度を利用して随意契約ができないものなのか。

また、来館されたお客様が説明に満足しているのか、アンケートをとり、結果により契約の見直し等を行っていったらどうか。

(回答) 一般競争入札が基本のため、随意契約をするには理由が難しい。

NPO法人等については、業務内容に精通しているかの判断も必要であり、今まで契約をしてきたという理由だけで随意契約にすることは難しい。

また、アンケートについても来館者にご協力いただいているところであり、満足度を考慮しながら判断していきたい。

(4) 新たな競争性のない随意契約案件について（計4件）

（4件の案件について説明し、特に意見等がなかった。）

5. その他

(1) 「2ヶ年連続の一者応札・応募案件」のところで、「電子入札システムの導入」について「現在導入の予定はない」とあるが、将来は導入の予定はあるのか。

(回答) ホームページを見て入札に参加する者が増えてきているので、将来的には電子入札になってくると思われるが、現時点では、システム導入には時間を要すると思われる。

6. 審議結果の取りまとめ

今回の審議について、委員会として取りまとめる。

- (1) 入札公告場所を増やす等、入札参加者を増やす取り組みを引き続きお願いしたい。